

許可番号 第04558005506号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県佐伯市西浜10897番地66
 氏名 有限会社アサヒ産業 代表取締役 山口 清一郎
 (法人にあっては名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野俊嗣



許可の年月日 令和2年3月31日
 許可の有効年月日 令和7年3月30日

1. 事業の範囲

積替え・保管の有無 なし

特別管理産業廃棄物の種類

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類並びに※1に掲げるものを含むことにより有害なものに限る。)

廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び※2に掲げるものを含むことにより有害なものに限る。)

廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び※2に掲げるものを含むことにより有害なものに限る。)

汚泥(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジン、チオベンカルブ又はベンゼンのいずれかを含むことにより有害なものに限る。)

鉛さい(※3を含むことにより有害なものに限る。)

ばいじん(※3を含むことにより有害なものに限る。)

燃え殻(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物を含むことにより有害なものに限る。)

感染性産業廃棄物

廃石綿等 以上9種類 以下余白

※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、ベンゼン

※2 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン

※3 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無

有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

(有)・無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成17年3月31日 第4558005506号	新規許可
平成22年3月31日 第04558005506号	更新許可
平成27年3月31日 第04558005506号	更新許可
令和2年3月31日 第04558005506号	更新許可
	以下余白

(別記)

1 事務所及び事業所の所在地

[事務所] 大分県佐伯市西浜10897番地66

電話番号：0972-24-1153

[事業場] 大分県佐伯市西浜10897番地66

電話番号：0972-24-1153

2 特記事項

- ① 県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」（平成4年10月26日定め）の規定を遵守すること。
- ② 運搬車両については、宮崎県産業廃棄物処理業者情報サービスシステム (<http://sanpai.pr.ef.miyazaki.lg.jp/>) で情報提供を行っている。